

宗像市スポーツ推進計画の中間見直しにおける考え方

1 「第 2 期スポーツ基本計画」に基づいた変更（全般）

「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を目指すため、国が平成 29 年 3 月に第 2 期のスポーツ基本計画を策定した。この計画は、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって取り組んでいくための重要な指針となっており、本市においても、当該計画を参酌し、必要に応じた見直しを行っていく必要がある。

2 現時点における市のスポーツ・運動の現状と課題の再整理（第 4 章～）

「宗像市スポーツ推進計画（平成 27 年 4 月）」を策定してから 4 年が経過し、スポーツを取り巻く環境が大きく変わってきている。全国的には「ラグビーワールドカップ 2019」や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」を間近に控え、国民全体としての機運が高まっていること、また、教育的意味合いの強い「体育」から、より広い意味を持ち自発的に楽しむ「スポーツ」という言葉がはば広く用いられるようになってきていることなどが挙げられる。また、本市に目を向けても「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地としての受入やスポーツ・サポートセンターの開設など、計画策定時点から目まぐるしく環境が変化している状況となっている。

そのため、今回の見直しに併せて、再度、本市におけるスポーツ・運動の現状と課題を再度整理し、必要に応じそれに基づいた取り組みを行う必要がある。

3 施策の変更に伴う取り組みの整理（第 5 章）

「宗像市スポーツ推進計画」策定当初に、今後の方向性を示していた基本施策が、本市を取り巻く社会情勢の中で、大きく変更になったものについて、令和 2 年度から最終年度となる令和 6 年度までの後期の期間に合わせて、その取り組みの方向性を整理し、示していく必要がある。

4 現状にあった具体的な取り組み内容への変更（第 6 章から第 8 章）

毎年度、「宗像市スポーツ推進計画」の具体的な取り組みに基づいた事業を行うとともに、宗像市スポーツ推進審議会にて、その進捗状況の報告やご意見をいただきながら次年度事業に繋げている。その一方で、具体的な取り組みの内容の中には事業の詳細まで明示してあるものもあり、現在の社会情勢に即した事業とは言い難いものもある。そこで、今回の中間見直しに合わせて、この具体的な取り組みが今まで以上に実現できるものになるように、一手法でしかない事業に拘らず、現状に合わせた事業が展開できるようなフレキシブルな内容に変更していく必要がある。